

## 令和8年度第1回広島市食品ロス削減推進部会 議事要旨

- 1 日時  
令和8年7月28日（火） 午前10時40分～午前11時40分
- 2 場所  
広島市役所本庁舎14階第7会議室
- 3 出席者
  - (1) 委員  
崎田 省吾（部会長）、伊藤 優、古森 公人、西村 千賀子、原田 佳子（以上5名）
  - (2) 事務局（市）  
環境局次長、環境政策課長、市民局生涯学習課長、市民局消費生活センター消費者政策企画担当課長、健康福祉局地域共生社会推進課長、健康福祉局保健部参与、経済観光局農政課長、教育委員会健康教育課技師、教育委員会指導第一課課長補佐、教育委員会指導第二課指導主事
- 4 次第
  - (1) 開会
  - (2) 部会長の選任
  - (3) 議事  
報告 食品ロス削減推進計画に基づく施策の令和7年度実施状況等について
  - (4) 閉会
- 5 公開・非公開の別  
公開
- 6 傍聴人の人数  
0名
- 7 会議資料
  - 〈会議関係〉
    - 令和8年度第1回広島市食品ロス削減推進部会 配席表
    - 広島市食品ロス削減推進部会 委員名簿
  - 〈議事関係〉
    - 資料 食品ロス削減推進計画に基づく施策の令和7年度実施状況等について

## 8 議事要旨

| 発言者    | 発言要旨                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 崎田部会長  | ・ 本日の議事は報告が1件である。事務局から説明をお願いする。                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 環境政策課長 | 【(報告) 食品ロス削減推進計画に基づく施策の令和7年度実施状況等について説明】                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 崎田部会長  | ・ 報告の説明について、御意見、御質問等があれば承りたい。                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 崎田部会長  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食品ロス削減推進計画について、さまざまな施策を実施し、その効果も出ている。資料を見ると、食品ロスは依然として事業系の割合が大きい状況であるため、事業系食品ロスを削減するには、事業者の協力が不可欠である。</li> <li>・ 資料の「食品ロス削減協力店の登録」の項目では、小売店、飲食店、旅館等の食品ロス削減協力店が令和7年度は約700店舗となっているが、この店舗数が対象事業者全体に占める割合について教えて欲しい。</li> </ul>                           |
| 環境政策課長 | ・ 手元のデータを持ち合わせていないため、確認後、改めて情報提供する。                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 古森委員   | ・ 「ひろしま食マッチ」について、私の業界もフードバンク活動に関わっている企業があるが、ホームページを見る限りでは参加者数があまり増えていないように感じた。どのような方法でPRを行っているか。                                                                                                                                                                                               |
| 環境政策課長 | ・ ホームページに掲載されていない団体もあるが、現在、寄附者が11団体、受取者が15団体登録されている。今年度4月から運用を開始し、これまでに7件のマッチングが成立しており、約257キログラムの食品が有効活用されている。周知方法については、ホームページやチラシによる広報に加え、食品関係団体や社会福祉協議会などの関係団体の会合等に参加し、積極的にPRを行っている。                                                                                                         |
| 原田委員   | ・ 当団体も「ひろしま食マッチ」が開始された当初から登録しているが、非常に使い勝手が良い仕組みである。私たちも積極的に周知していきたいと考えており、ぜひ多くの事業者の方に登録していただきたい。                                                                                                                                                                                               |
| 古森委員   | ・ ホームページ上では登録団体数が4つか5つであったが、その点はどうか。                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 環境政策課長 | ・ 登録団体の公表については、各団体の意向もあり強制的に掲載することはしていないが、可能な範囲で公表していただくようお願いしている。                                                                                                                                                                                                                             |
| 伊藤委員   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校現場での取組について、学校現場への指導やリーフレット配布など、充実した取組を行っていることは大変良いことであるが、配布するだけでは子どもや保護者に十分読まれない可能性があるため、食育リーフレットを用いて授業を行い、子どもを通じて保護者への啓発につなげることが重要である。</li> <li>・ また、mottECO実証事業について、市民にとって飲食店で食べ残した料理を持ち帰ることは言い出しにくいので、店舗側から案内があると利用しやすい。店舗での周知方法はどうか。</li> </ul> |
| 環境政策課長 | ・ リーフレットの活用に関する御意見については今後検討することとし、担当課へ情報提供する。mottECO実証事業は国のガイドラインに基づく取組であり、広島県より協力店にポスター、チラシ、持ち帰り容器等を提供している。今後も県と連携しながら普及啓発を進める。                                                                                                                                                               |
| 崎田部会長  | ・ リーフレットについては、子どもだけでなく、親子で話し合うきっかけになるような活用ができると良い。                                                                                                                                                                                                                                             |
| 崎田部会長  | ・ 他に質問はないか。ないようであれば、本日の議事は終了する。                                                                                                                                                                                                                                                                |